

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 秋 山 正 法

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（42頁から49頁）をご参照くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）18時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいまして、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（50頁から51頁）記載の方法により議決権の行使をお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第54期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第54期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、インターネットで議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類・計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.toppan-f.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした好調な企業業績により堅調に推移しましたが、原油高騰にともなう原材料価格の上昇や、米国の金融不安による急激な円高、株安などにより、後半には減速感が増してきました。

ビジネスフォーム業界におきましては、IT化による需要量の減少が続くなかで、用紙価格の高騰や、再生紙偽装問題などコストアップ要因が加わり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、ビジネスフォームおよびデータ・プリント・サービス（DPS）製品の改良開発や、ICタグなどメディアのシステム化に積極的に取り組み、情報管理の総合的なサービス体制の充実をはかりました。また、顧客志向の姿勢を徹底した企画提案型の販売活動と新規市場の開拓を推進するとともに、生産部門の効率化に取り組み、競争力の強化につとめました。

主な事業展開といたしましては、ビジネスフォーム分野におきまして、省資源化や偽造防止などの市場ニーズに対応した製品を開発いたしました。

DPS分野におきましては、フルカラー化やパーソナル化のニーズに対応した最新設備の導入を進め、受託領域の拡大と製造体制の強化に取り組みました。また、個人情報保護に関する品質保証を充実するため、一貫生産体制の整備を推進しました。

電子メディア分野におきましては、IC関連に注力し、高機能製品のラインナップ拡充や、電子ペーパーを活用した表示装置付カードの製品化、近距離無線通信規格（NFC）搭載モジュールとリーダーライターの開発をおこないました。また、無線自動認識（RFID）関連では、実証から本格導入へと移行するなか、業界別アプリケーションの開発強化につとめました。さらに、顧客のRFIDシステム導入に向け、利用環境を再現して検証をおこなう施設を開設いたしました。

環境問題への対応につきましては、トッパン・フォームズ関西(株)江坂センターがあらたに「ISO14001」の認証を取得するとともに、生産拠点を中心に環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、環境負荷低減に向けて改善活動を実施いたしました。

また、個人情報保護に関しましては、個人情報取扱事業者として経営の最重要課題ととらえ、専門部署を中心としてグループ全体の管理体制を整備し、その機能の強化につとめております。

以上の結果、当期の連結売上高は、2 285億円(前期比4.3%増)、経常利益は161億円(前期比6.5%減)、当期純利益は87億円(前期比9.6%減)となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォームでは、IT化にともなう需要減はあったものの、省資源化などのニーズに対応した製品の拡販や、制度変更にとともなう帳票の改定などにより微増となりました。

DPSでは、金融業界における法改正や制度変更にとともなう通知業務が増加したほか、販促用チラシやダイレクトメールなどのパーソナル化が進み、好調に推移いたしました。

電子メディア関連では、個人認証用ICカードや資産管理向けICタグの拡販などにより好調な伸びとなりました。

以上の結果、印刷事業全体では順調に推移いたしました。

商品事業

サプライ品は、オフィス用品の品揃えを充実して積極的に拡販し、順調に推移いたしました。

また、事務機器関連等につきましては、セキュリティを強化したオリジナル事務処理機の拡販につとめましたが、特殊製本機などの需要が一巡し、前年を下回りました。

業務運用管理受託事業は、システム統合や新システム導入などにより堅調に推移いたしました。

以上の結果、商品事業全体は堅調に推移いたしました。

(2) **資金調達の状況**

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金でまかないました。

(3) **当社グループの設備投資の状況**

当期のグループ設備投資の総額は98億円で、主なものは次のとおりであります。

紙メディア分野では、DPS用高速フルカラープリンターと封入封緘機の増強により内製化を推進し、品質保証の充実をはかりました。

電子メディア分野では、ICカードの受注量増大に対応しICカード発行用高速インクジェットプリンターを開発し導入いたしました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

わが国経済は、米国の景気後退の影響に加え、原材料価格のさらなる上昇が懸念され、予断を許さない経営環境が続くものと予想されます。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化による印刷需要の減少や、用紙価格のさらなる高騰が懸念されるなど、引き続き市場環境は厳しいものと考えられます。

このような状況をふまえ当社グループは、製品やサービスの開発改良と新分野の開拓を推進するとともに、原材料価格高騰に対応してコスト構造の改革に取り組み、企業体質の強化と業績の向上につとめてまいります。また、業務のアウトソーシング化に関連する成長分野への重点投資と品質保証を一層強化するとともに、RFIDを中心とした新分野の開発促進と製造体制の整備につとめてまいります。

環境問題への対応につきましては、環境マネジメントシステム（EMS）の運用を徹底するとともに、環境にやさしい素材開発や機能研究をおこない、引き続き環境保全に貢献してまいります。

また、個人情報保護への対応につきましては、全社での「プライバシーマーク」の認証取得と、個人情報管理体制の再点検および見直しにより、一層の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第51期	第52期	第53期	第54期
	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	199,173	212,326	219,197	228,565
経 常 利 益 (百万円)	14,551	16,569	17,267	16,143
当期純利益 (百万円)	8,276	9,391	9,683	8,752
1株当たり当期純利益 (円)	71.44	81.42	84.98	77.24
総 資 産 (百万円)	169,070	182,704	186,902	185,237
純 資 産 (百万円)	113,984	123,426	128,875	129,263
1株当たり純資産 (円)	998.05	1,082.39	1,129.46	1,162.99

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。

当社と親会社の間には製品の売買取引があります。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
トッパン・フォームプロセス(株)	100百万円	100.0%	コンピュータ関連帳票類の処理・加工
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
山陽トッパン・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管業
トッパン・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、配送および保管業
トッパン・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、配送および保管業
T . F . カ ン パ ニ ー 社	40百万HK\$	100.0%	海外事業に対する投資および育成
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ(香港)社	35百万HK\$	100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ・カード・テクノロジーズ社	2百万HK\$	100.0%	カードの製造および販売

(注) 印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む22社、持分法適用会社は7社であります。

当連結会計年度の売上高は228,565百万円と前連結会計年度に比べ9,368百万円(4.3%増)の増収となりました。当期純利益は8,752百万円と前連結会計年度に比べ931百万円(9.6%減)の減益となりました。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

区 分	主 要 営 業 品 目
印 刷 事 業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、カード、ＩＣ関連製品、電子メディア関連業務（電子ドキュメント・ウェブシステムなど）の受託など
	データ・プリント・サービス（ＤＰＳ） 情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託など デジタル・プリントオンデマンド（ＤＯＤ）
	運送取扱業および倉庫業など
商 品 事 業	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品（ＰＰＣ用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品）各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

	名 称	所 在	名 称	所 在
本 社		(東京都)		
国内事業所	営業統括本部	(東京都)	関西事業部	(大阪府)
	製造統括本部	(東京都)	中四国事業部	(広島県)
	東日本事業部	(宮城県)	西日本事業部	(福岡県)
	中部事業部	(愛知県)		
国内工場	日野工場	(東京都)	川本工場	(埼玉県)
	福生工場	(東京都)		
国内研究所	中央研究所	(東京都)		
国内子会社	トッパン・フォームズ東海㈱	(静岡県)	トッパン・フォームズ・オペレーション㈱	(東京都)
	トッパン・フォームプロセス㈱	(東京都)	テクノ・トッパン・フォームズ㈱	(東京都)
	トッパン・フォームズ・サービス㈱	(埼玉県)	山陽トッパン・フォームズ㈱	(広島県)
	トッパン・フォームズ関西㈱	(大阪府)	トッパン・フォームズ西日本㈱	(福岡県)
海外子会社	トッパン・フォームズ(香港)社	(中国香港)	トッパン・フォームズ(シンガポール)社	(シンガポール)
	トッパン・フォームズ・カード・テクノロジーズ社	(中国香港)	T.F.カンパニー社	(中国香港)

(9) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,641名	158名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,392名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

当社の従業員の状態

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,271名	56名増	39.5歳	16.4年

(注) 上記従業員数には臨時従業員324名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先(平成20年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式の総数	115,000,000株
(注)発行済株式の総数には、自己株式(4,003,154株)が含まれております。	
株 主 数	10,732名

(2) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主を含む上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
凸 版 印 刷 株 式 会 社	67,419	58.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,962	2.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,559	2.2
ト ッ パ ン フ ォ ー ム ズ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,957	1.7
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,680	1.5
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	1,392	1.2
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,326	1.2
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー ア ン ド カ ン パ ニ ー イ ン ク	976	0.9
タ ム ツ ー	966	0.8
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505103	844	0.7

(注)1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	2,962千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	2,559千株
資産管理サービス信託銀行(株)	1,326千株

3. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビーから、平成19年11月2日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成17年3月31日現在で7,493千株を保有している旨の訂正報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビーの大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビー
住所	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK
保有株券等の数	株券 7,493,200株
株券等保有割合	6.52%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

	第48回定時株主 総会による決議		第49回定時株主 総会による決議		第50回定時株主 総会による決議		第51回定時株主 総会による決議	
決議年月日	平成14年6月27日		平成15年6月27日		平成16年6月29日		平成17年6月29日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	48,000株		39,700株		83,000株		90,000株	
新株予約権の個数および保有人数	(個数)	(人数)	(個数)	(人数)	(個数)	(人数)	(個数)	(人数)
取締役(社外取締役を除く)	430個	6名	347個	5名	780個	10名	850個	11名
社外取締役	50個	1名	50個	1名	50個	1名	50個	1名
監査役								
新株予約権の発行価額	無償		無償		無償		無償	
新株予約権行使時の払込金額 (1個あたり)	213,100円		125,500円		157,500円		130,800円	
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日 ~ 平成20年6月30日		平成16年7月1日 ~ 平成21年6月30日		平成17年7月1日 ~ 平成22年6月30日		平成18年7月1日 ~ 平成23年6月30日	
新株予約権の行使の条件	注1		注1		注1		注1	
新株予約権の取得事由および条件	注2		注2		注2		注2	
新株予約権の譲渡制限	注3		注3		注3		注3	

	第52回定時株主 総会による決議		第53回定時株主 総会による決議	
決議年月日	平成18年6月29日		平成19年6月28日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	102,000株		120,000株	
新株予約権の個数および保有人数	(個数)	(人数)	(個数)	(人数)
取締役(社外取締役を除く)	970個	13名	1,150個	14名
社外取締役	50個	1名	50個	1名
監査役				
新株予約権の発行価額	無償		無償	
新株予約権行使時の払込金額 (1個あたり)	173,400円		152,700円	
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~ 平成24年6月30日		平成20年7月1日 ~ 平成25年6月30日	
新株予約権の行使の条件	注1		注1	
新株予約権の取得事由および条件	注2		注2	
新株予約権の譲渡制限	注3		注3	

注1. (新株予約権の行使の条件)

権利行使期間の初日の前日までの間、継続して当社の取締役在任していることを要する。

退任時：退任後1年間(退任時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者が予め指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権副当契約書に定めるところによる。

注2. (新株予約権の取得事由および条件)

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得できる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償で消却することができる。

注3. (新株予約権の譲渡制限)

新株予約権を譲渡、質入するには、当社取締役会の承認を要する。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

新株予約権の内容

	第53回定時株主総会による決議
決議年月日	平成19年6月28日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	125,000株
新株予約権の数	1,250個
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権行使時の払込金額(1個あたり)	152,700円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～ 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 退職時：定年または会社都合退職の場合、退職後1年間(退職時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者が予め指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。 新株予約権の譲渡、質入は認めない。 その他権利行使の条件は、当社と当社従業員等との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の取得事由および条件	<ol style="list-style-type: none"> 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得できる。 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡、質入するには、当社取締役会の承認を要する。

当社従業員、当社子会社役員および従業員に交付した新株予約権の区分別合計

区分	当社の従業員	当社子会社の役員および従業員（当社の役員および従業員を除く）
新株予約権の数 目的となる株式の種類 目的となる株式の数 付与した者の総数	1,250個 普通株式 125,000株 33名	

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当、他の法人等の代表状況
取締役会長	福田 泰弘	
代表取締役社長	秋山 正法	山陽トッパン・フォームズ㈱代表取締役社長
取締役副社長	櫻井 醜	事業企画本部長
取締役副社長	小山内 鏗爾	営業統括本部長
専務取締役	杉 丈夫	製造統括本部長およびCS推進本部担当 トッパン・フォームプロセス㈱代表取締役社長
専務取締役	河野 通剛	総務本部、法務本部、広報室、RM推進室担当 北海道トッパン・フォームズ㈱代表取締役社長、 沖縄ビジネスフォーム㈱代表取締役
専務取締役	岡田 弘人	営業統括本部統括副本部長および情報メディア事業部、IMS事業部、商品事業部、オペレーション事業部担当
常務取締役	新田 健二	経理本部長および内部監査室担当
常務取締役	大坪 尚義	情報システム本部、技術本部、IT開発本部担当
常務取締役	宇高 恵一	中央研究所長兼製品開発本部長兼システム開発本部長
取締役	足立 直樹	凸版印刷㈱代表取締役社長
取締役	元原 利文	弁護士
取締役	加藤 栄司	営業統括本部統括副本部長
取締役	玉田 健治	企画本部長および国際事業部担当
取締役	森 茂孝	営業統括本部統括副本部長
監査役	澤田 孝志	（常勤）
監査役	佐久間 国雄	東洋インキ製造㈱代表取締役社長
監査役	外山 孟	凸版印刷㈱常任監査役

（注）1. 取締役元原利文氏は、社外取締役であります。

2. 監査役佐久間国雄氏、同外山孟氏は社外監査役であります。

3. 平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において、新たに櫻井醜氏が取締役に選任され、就任いたしました。

4. 常任監査役（常勤）山本龍雄氏は、平成19年9月29日にご逝去されました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外)	15名 (1 名)	403百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外)	4 名 (3 名)	27百万円 (15百万円)
合 計	19名	430百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会の決議において年額4億5000万円以内(うち社外取締役2,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会の決議において年額6000万円以内と決議いただいております。
なお、監査役の支給額には平成19年9月29日にご逝去されました常任監査役(常勤)山本龍雄氏への支給額を含んでおります。また、故山本龍雄氏に対し退職慰労金7百万円を支給しております。
4. 平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会の決議によりストックオプションとしての新株予約権19百万円(報酬等としての額)を取締役15名に付与致しました。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

監査役佐久間国雄氏は、当社の取引先である東洋インキ製造株式会社の代表取締役を兼任しております。また、当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社は東洋インキ製造株式会社との間に原材料等の売買取引があります。

監査役外山孟氏は、当社の親会社である凸版印刷株式会社の常任監査役を兼任しております。また、株式会社文化放送の社外監査役を兼任しております。なお、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から社外監査役の報酬等として600万円を受けております。

監査役外山孟氏は、凸版印刷株式会社およびその子会社から役員の報酬等として500万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	元原利文	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役	山本龍雄	平成19年9月までに開催された取締役会7回すべてに、また、監査役会3回すべてに出席し、監査について適宜必要な発言をいただきました。
監査役	佐久間国雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち7回、監査役会6回すべてに出席いたしました。主に経営者としての経験と見識等を活かした意見の表明と、審議に関して必要な発言を行っております。
監査役	外山孟	当事業年度に開催された取締役会13回のうち8回、監査役会6回のうち4回出席いたしました。監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 1. 凸版印刷(株)は当社の親会社であります。

2. 常任監査役(常勤)山本龍雄氏は、平成19年9月29日にご逝去されました。

6 . 会計監査人の現況

(1) 名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である英文財務諸表作成に關する対価を支払っております。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役が監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(5) 当該事業年度中に辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制及び監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保するとともに、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した

場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括リスクマネジメント委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的な専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別リスクマネジメント委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社は、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される取締役会がレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因の排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図る。

さらに、各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ全社行動指針」並びに「部門別行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、法務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長会を定期的を開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

当社は、監査役が、内部監査部門である内部監査室との連携によりその監査実務を遂行する体制をとっており、この内部監査部門の充実を更に図ることで監査役の監査機能を強化していくこととし、監査役の職務を補助すべき者を置かない。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき者を置かないので、本号に関する事項は定めない。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的を開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	93,355	流動負債	52,974
現金及び預金	27,859	支払手形及び買掛金	33,808
受取手形及び売掛金	43,343	短期借入金	525
有価証券	2,434	未払法人税等	2,644
たな卸資産	14,596	未払消費税等	456
前払費用	1,150	未払費用	3,581
繰延税金資産	2,016	賞与引当金	3,968
その他	2,113	役員賞与引当金	67
貸倒引当金	157	設備関係支払手形	2,606
		その他	5,314
固定資産	91,881	固定負債	2,999
有形固定資産	66,326	長期借入金	100
建物及び構築物	25,339	退職給付引当金	1,953
機械及び運搬具	16,826	役員退職慰労引当金	598
工具器具備品	1,804	繰延税金負債	174
土地	20,794	その他	172
建設仮勘定	1,561		
		負債合計	55,973
無形固定資産	2,242	純 資 産 の 部	
借地権その他	2,242	株 主 資 本	127,888
投資その他の資産	23,312	資本金	11,750
投資有価証券	13,897	資本剰余金	9,270
長期貸付金	138	利益剰余金	111,784
長期前払費用	486	自己株式	4,916
敷金・保証金	2,420	評価・換算差額等	1,200
保険積立金	4,534	その他有価証券評価差額金	1,213
繰延税金資産	1,014	為替換算調整勘定	13
その他	891	新株予約権	71
貸倒引当金	71	少数株主持分	103
		純資産合計	129,263
資産合計	185,237	負債・純資産合計	185,237

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

<p>売 上 高</p> <p>売 上 原 価</p> <p>売 上 総 利 益</p> <p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p> <p>営 業 利 益</p> <p>営 業 外 収 入</p> <p>受 取 利 息</p> <p>受 取 配 当 金</p> <p>積 立 保 険 返 戻 益</p> <p>持 分 法 に よ る 投 資 利 益</p> <p>特 許 料 収 入</p> <p>負 の の れ ん 償 却 額</p> <p>そ の 他</p> <p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息</p> <p>為 替 差 損</p> <p>期 末 在 庫 評 価 損</p> <p>そ の 他</p> <p>経 常 利 益</p> <p>特 別 利 益</p> <p>固 定 資 産 売 却 益</p> <p>投 資 有 価 証 券 売 却 益</p> <p>特 別 損 失</p> <p>固 定 資 産 売 却 損</p> <p>固 定 資 産 除 却 損</p> <p>投 資 有 価 証 券 売 却 損</p> <p>投 資 有 価 証 券 評 価 損</p> <p>そ の 他</p> <p>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</p> <p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p>少 数 株 主 利 益</p> <p>当 期 純 利 益</p>	<p>147</p> <p>150</p> <p>30</p> <p>111</p> <p>324</p> <p>18</p> <p>373</p> <p>36</p> <p>88</p> <p>35</p> <p>30</p> <p>20</p> <p>53</p> <p>6</p> <p>143</p> <p>8</p> <p>976</p> <p>75</p> <p>6,147</p> <p>100</p>	<p>228,565</p> <p>176,199</p> <p>52,365</p> <p>37,187</p> <p>15,177</p> <p>1,157</p> <p>191</p> <p>16,143</p> <p>74</p> <p>1,210</p> <p>15,007</p> <p>6,247</p> <p>7</p> <p>8,752</p>
--	--	---

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4 月 1 日
至 平成20年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日残高	11,750	9,270	105,945	1,680	125,284
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			2,906		2,906
当期純利益			8,752		8,752
自己株式の取得				3,258	3,258
自己株式の処分			6	26	20
新規連結会社が保有する親会社株式				3	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			5,838	3,235	2,603
平成20年 3 月31日残高	11,750	9,270	111,784	4,916	127,888

	評価・換算差額当			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 3 月31日残高	3,541	86	3,454	31	104	128,875
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						2,906
当期純利益						8,752
自己株式の取得						3,258
自己株式の処分						20
新規連結会社が保有する親会社株式						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,327	72	2,254	39	0	2,215
連結会計年度中の変動額合計	2,327	72	2,254	39	0	387
平成20年 3 月31日残高	1,213	13	1,200	71	103	129,263

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

(国内)	
トッパン・フォームズ東海(株)	トッパン・フォームズ関西(株)
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	トッパン・フォームズ西日本(株)
トッパン・フォームプロセス(株)	北海道トッパン・フォームズ(株)
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	香川ビジネスフォーム(株)
山陽トッパン・フォームズ(株)	沖縄ビジネスフォーム(株)
トッパン・フォームズ・サービス(株)	株 ジ ク シ ス
(株) K C F	
(海外)	
T . F . カンパニー社	トッパン・フォームズ・インフォメーション・システムズ上海社
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	トッパン・フォームズ・コンピュータ・システムズ社
トッパン・フォームズ(香港)社	マンソン・コンピュータ・フォーム社
トッパン・フォームズ・カード・テクノロジーズ社	トッパン・フォームズ(アメリカ)社
深セン瑞興印刷有限公司	

すべての子会社を連結しております。

なお、当連結会計年度において新規に株式を取得した(株)KCFを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において清算終了したTFEインフォメーションテクノロジー社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 7社

(国内)	
(株)ティエフメディアイト	グローバル・カード・テクノロジー(株)
(海外)	
北京三盾カード技術有限公司	北京トッパン・フォームズ社
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	トッパン・フォームズ(コロンボ)社
CFMトッパン・フォームズ(マレーシア)社	

すべての関連会社に持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外の連結子会社のうち、T.F.カンパニー社、他7社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在における各社の貸借対照表及び損益計算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は総平均法により算定）

満期保有目的の債権……………償却原価法

そ の 他 有 価 証 券

a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

b. 時価のないもの……………主として総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ……………時 価 法

た な 卸 資 産

商品(サプライ)・原材料・貯蔵品……………主として先入先出法による原価法

商品(機器)・製品・仕掛品……………主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………主として法人税法上の規定に基づく定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ161百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（同上）に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正前の法人税に基づく方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘記録との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ347百万円減少しております。

無 形 固 定 資 産……………主として法人税法上の規定に基づく定額法

ただし、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定 額 法

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき見積額を計上してお

ります。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. 為 替 予 約……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. 金利スワップ……………借入金

ヘッジ方針

主として、当社の経理本部の管理のもとに、将来の為替・金利変動リスク回避のためにヘッジを行う方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、投資効果の発現する期間にわたり均等償却を行う方針であります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、支配獲得時において全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 81,804百万円
- (2) 保証債務残高 13百万円
 従業員住宅借入保証金

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	115,000			115,000
合計	115,000			115,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	71
	合計	71

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,481	13.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	1,424	12.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後に予定されているもの

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,387	利益剰余金	12.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成20年3月31日現在)

繰延税金資産	賞与引当金	1,460百万円
	未払事業税	257
	減価償却費損金算入限度超過額	49
	退職給付引当金	1,121
	役員退職慰労引当金	251
	貸倒引当金損金算入限度超過額	86
	投資有価証券等評価損	233
	会員権評価損	181
	その他	355
	繰延税金資産合計	3,997
繰延税金負債	未分配剰余金	157
	その他有価証券評価差額金	833
	海外子会社減価償却費	86
	その他	64
	繰延税金負債合計	1,140
繰延税金資産の純額		2,856

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	2,016百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,014
固定負債 - 繰延税金負債	174

法人税等の税率の変更

平成20年4月30日付けで「地方特別税等に関する暫定措置法(平成20年法律第25号)」が公布されました。これにより、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び負債の計算に用いる法定実効税率が変更となりますが、この変更による影響額は軽微です。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、下記のとおりであります。

なお、金額は未經過リース料となります。

機械装置	I M T製造設備(日野工場)	1,019百万円
機械装置	I M T製造設備(福生工場)	358百万円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,162円99銭
1株当たり当期純利益	77円24銭

ストック・オプションに関する注記

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

		平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	
内容	付与対象者の区分及び数	当社取締役 16名	当社取締役 16名	当社取締役 14名	当社取締役 14名	
		当社従業員 12名	当社従業員 14名	当社従業員 18名	当社従業員 19名	
	株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 145,000株	普通株式 151,000株	普通株式 157,000株	普通株式 182,000株	
		付与日	平成13年7月2日	平成14年7月1日	平成15年7月3日	平成16年7月1日
	権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	
	対象勤務期間	自 平成13年7月2日 至 平成14年6月30日	自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日	自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日	
		自 平成14年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成15年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	
	権利行使期間					
規模及び変動状況(注)3	ストック・オプションの数	権利確定前				
		前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				
	権利確定後	前連結会計年度末	50,000	75,000	60,700	148,000
		権利確定				
		権利行使			3,000	
		失効	50,000	6,000	3,000	23,000
		未行使残		69,000	54,700	125,000
		単価情報	権利行使価格	2,200	2,131	1,255
	行使時平均株価			1,538	1,908	
	公正な評価単価(付与日)					

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
内容	付与対象者の区分及び数	当社取締役 14名	当社取締役 14名	当社取締役 15名	
		当社従業員 29名	当社従業員 28名	当社従業員 33名	
	株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 211,000株	普通株式 212,000株	普通株式 245,000株	
		付与日	平成17年7月1日	平成18年7月14日	平成18年7月17日
	権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	
	対象勤務期間	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成18年7月14日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月17日 至 平成20年6月30日	
		自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	
	権利行使期間				
規模及び変動状況(注)3	ストック・オプションの数	権利確定前			
		前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		212,000	245,000
	権利確定後	前連結会計年度末	179,000		
		権利確定		212,000	
		権利行使	11,000		
		失効	8,000	5,000	
		未行使残	160,000	207,000	
		単価情報	権利行使価格	1,308	1,734
	行使時平均株価	1,548			
	公正な評価単価(付与日)		198	159	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付してありません。
3. 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	21.73%
予想残存期間 (注)2	3年6ヶ月
予想配当 (注)3	25.00円/株
無リスク利率 (注)4	1.23%

- (注) 1. 3年6ヶ月間(平成16年1月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結計算書類への影響額

販売費及び一般管理費 39百万円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他

本連結計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 友 田 和 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 田 栄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産		84,618	流動負債		48,459
現金及び預金	金形金	24,480	支払掛手形	税金等	4,185
受取掛手証	金形金	5,253	未払掛手形	税金等	33,059
有価証券	金形金	35,508	未払掛手形	税金等	3,096
商製原材	品	1,930	未払掛手形	税金等	1,417
原料	品	7,677	未払掛手形	税金等	156
仕貯前	品	895	未払掛手形	税金等	1,912
貯蔵品	品	344	未払掛手形	税金等	203
前払費用	金	275	未払掛手形	税金等	113
未収税金	金	121	未払掛手形	税金等	1,737
繰延税金	金	558	未払掛手形	税金等	67
繰倒引当金	金	2,361	未払掛手形	税金等	2,165
固定資産	金	1,954	未払掛手形	税金等	343
有形固定資産	金	160	固定負債		1,028
建物	物	89,382	役員退職給付引当金		453
構築物	物	64,095	退職給付引当金		574
機械装置	物	23,715			
車輻運搬用具	物	352	負債合計		49,487
土工器具	品	16,082			
建設仮勘定	定	17	純資産の部		
無形固定資産	定	1,641	株主資本		123,228
特許権	権	20,724	資本剰余金		11,750
ソフトウェア	権	1,560	資本準備金		9,270
電話施設利用権	権	2,071	利益剰余金		9,270
工業用水施設利用権	権	9	利益剰余金		107,125
投資その他の資産	産	695	その他利益剰余金		2,619
投資有価証券	産	1,246	別途積立金		104,505
関係会社株	式	118	繰越利益剰余金		96,195
出長期前払費用	金	2	自己株		8,310
敷金・保険積立金	金	23,215	評価・換算差額等		4,916
破産更生債権等	権	12,573	その他有価証券評価差額金		1,213
繰延税金	金	2,756	新株予約権		71
繰倒引当金	金	10			
	金	465	純資産合計		124,513
	金	1,579			
	金	4,534	負債・純資産合計		174,000
	金	147			
	金	443			
	金	517			
	金	342			
	金	154			
資産合計		174,000			

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日)
(至 平成20年 3月31日)

(単位：百万円)

売 上 高		211,677
売 上 原 価		166,887
売 上 総 利 益		44,790
販売費及び一般管理費		35,004
営 業 利 益		9,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	95	
有 価 証 券 利 息	95	
受 取 配 当 金	2,520	
設 備 賃 貸 料	3,288	
特 許 料 収 入	324	
そ の 他	595	6,920
営 業 外 費 用		
賃 貸 費 用	2,945	
為 替 差 損	217	
そ の 他	61	3,224
経 常 利 益		13,481
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 除 却 損	138	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	976	
そ の 他	71	1,200
税引前当期純利益		12,336
法人税、住民税及び事業税	4,242	
法 人 税 等 調 整 額	28	4,270
当 期 純 利 益		8,066

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	11,750	9,270	9,270	2,619	90,195	9,155	101,970	1,680	121,309
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						2,906	2,906		2,906
当期純利益						8,066	8,066		8,066
自己株式の取得								3,258	3,258
自己株式の処分							4	4	23
別途積立金の積立					6,000	6,000			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計					6,000	844	5,155	3,235	1,919
平成20年3月31日残高	11,750	9,270	9,270	2,619	96,195	8,310	107,125	4,916	123,228

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,540	3,540	31	124,881
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				2,906
当期純利益				8,066
自己株式の取得				3,258
自己株式の処分				18
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,327	2,327	39	2,287
事業年度中の変動額合計	2,327	2,327	39	368
平成20年3月31日残高	1,213	1,213	71	124,513

個別注記表

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は総平均法により算定）

満期保有目的の債権……………償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

b. 時価のないもの……………主として総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ……………時 価 法

た な 卸 資 産

商品(サブライ)原材料・貯蔵品……………先入先出法による原価法

商品(機器)製品・仕掛品……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………法人税法上の規定に基づく定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ157百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ342百万円減少しております。

無 形 固 定 資 産……………法人税法上の規定に基づく定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定 額 法

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

また、数理計算の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりますが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。

なお、当株主総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

76,266百万円

2. 保証債務残高

- (1) 関係会社借入金（保証予約及び経営指導念書の差入れによる保証を含む）

T.F.カンパニー社 51百万円

（4百万香港ドル）

- (2) 従業員住宅借入保証金 13百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 7,474百万円

長期金銭債権 11百万円

短期金銭債務 10,520百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 11,038百万円

仕入高 74,002百万円

その他の営業取引高 23,809百万円

営業外取引高 6,027百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,016	3,000	14	4,003
合計	1,016	3,000	14	4,003

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000千株は、取締役会決議による自己株式取得による3,000千株、単元未満株式の買取による増加207株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による減少14千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成20年3月31日現在)

繰延税金資産	賞与引当金	698百万円
	未払事業税	163
	減価償却費損金算入限度超過額	49
	退職給付引当金	579
	役員退職慰労引当金	184
	貸倒引当金損金算入限度超過額	86
	投資有価証券等評価損	233
	会員権評価損	166
	その他	186
	繰延税金資産合計	<u>2,349</u>
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	<u>832</u>
	繰延税金負債合計	<u>832</u>
	繰延税金資産の純額	<u>1,516</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	999百万円
固定資産 - 繰延税金資産	517

法人税等の税率の変更

平成20年4月30日付けで「地方特別税等に関する暫定措置法(平成20年法律第25号)」が公布されました。これにより、翌事業年度以降の繰延税金資産及び負債の計算に用いる法定実効税率が変更となりますが、この変更による影響額は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、下記のとおりであります。

なお、金額は未経過リース料となります。

機械装置	I M T 製造設備(日野工場)	1,019百万円
機械装置	I M T 製造設備(福生工場)	358百万円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,121円13銭
1株当たり当期純利益	71円19銭

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称または氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有 または 被所有 割合 (%)	役員 の 兼任 (名)	関係内容 事業上の関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	トッパン・フォームズ 東海(株)	静岡県 浜松市	100	印刷事業	100.0	2	ビジネスフ ォームの製造委 託	仕入 賃貸収入	21,894 1,336	買掛金	2,906
子会社	トッパン・フォームズ ・オペレーション(株)	東京都 港区	100	その他の 事業	100.0	2	コンピュ ータの運用・管理、 プログラムの 開発委託	仕入	11,030	買掛金	2,715
子会社	T.F.カンパニー社	中国 香港	40百万 HK\$	印刷事業	100.0	2	資金の貸付	製品・商 品の販売	57	貸付金	954
役員	福田 泰弘			当社取締 役会長	0.0			住宅の 賃貸	3		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記役員の兼任は、当社役員を対象としており、当社従業員は含まれておりません。

その他

本計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月16日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常勤監査役 澤田 孝志 ㊞
監査役 佐久間 国雄 ㊞
監査役 外山 孟 ㊞

(注1) 監査役佐久間国雄及び外山孟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 常勤監査役山本龍雄は、平成19年9月29日逝去により退任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきますと存じます。

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,460,575円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますたく存じます。なお、中間配当金として12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条(目的)につきましては、新規事業への展開や業容の拡大に対応するため、同条第15号に化粧品およびその関連製品の製造を新設するものであります。
- (2) 監査体制の強化および充実をはかるため、監査役の定員を5名以内といたしたく定款第34条(員数)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ↳ (記載省略)	1. ↳ (現行どおり)
14. ↳ (新 設)	14. ↳ (現行どおり)
<u>15.</u> ↳ (記載省略)	<u>15.</u> <u>化粧品およびその関連製品の製造</u>
<u>21.</u> ↳ (記載省略)	<u>16.</u> ↳ (現行どおり)
<u>21.</u> ↳ (記載省略)	<u>22.</u> ↳ (現行どおり)
第5章 監査役および監査役会 (員数)	第5章 監査役および監査役会 (員数)
第34条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第34条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役15名選任の件

当社の現取締役は本定時株主総会終結の時をもって、全員（15名）任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	当社発行株式の所有数
1	秋山正法 (昭和15年7月25日生)	昭和39年4月 凸版印刷(株)入社 平成5年4月 トップラン・ウェスト社(米国)副社長 平成7年4月 凸版印刷(株)より当社へ移籍 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	31,063株
2	櫻井醜 (昭和22年9月10日生)	昭和48年4月 凸版印刷(株)入社 平成12年4月 凸版印刷(株)商印事業本部第5営業本部長 平成14年4月 凸版印刷(株)東北事業部営業本部長 平成15年4月 凸版印刷(株)東北事業部長 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成17年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長(凸版印刷(株)常務取締役退任) 平成19年7月 当社取締役副社長事業企画本部長 現在に至る	15,341株
3	河野通剛 (昭和20年5月28日生)	昭和46年2月 凸版印刷(株)入社 平成5年4月 凸版印刷(株)人事労政部長 平成11年4月 凸版印刷(株)ヒューマン事業推進本部副本部長 平成12年10月 凸版印刷(株)より当社へ移籍 平成13年4月 当社総務本部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役法務本部長および総務本部、広報室、R M推進室担当 現在に至る	17,944株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	当社発行株 式の所有数
4	岡田 弘人 (昭和21年9月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年4月 当社情報機器・サブライ事業推進 本部長 平成12年4月 当社事業企画本部営業企画室長 平成13年4月 当社首都圏事業部長 平成15年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役営業統括本部長 現在に至る	23,851株
5	新田 健二 (昭和23年2月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理本部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社常務取締役経理本部長兼調達 本部長および内部監査室担当 現在に至る	13,869株
6	大坪 尚義 (昭和22年9月4日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社DOD本部長 平成14年4月 当社DOD事業部長 平成16年4月 当社IMS統括本部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役情報システム本 部、技術本部、IT開発本部担当 現在に至る	10,837株
7	宇高 恵一 (昭和24年4月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社開発研究本部長 平成16年4月 当社情報メディア統括本部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社常務取締役中央研究所長およ び製品開発本部、システム開発本 部担当 現在に至る	9,914株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	当社発行株 式の所有数
8	足立直樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年4月 凸版印刷(株)入社 平成5年6月 凸版印刷(株)取締役 平成7年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成9年6月 凸版印刷(株)専務取締役 平成10年6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長 平成12年6月 凸版印刷(株)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 現在に至る	5,000株
9	加藤栄司 (昭和24年3月17日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成17年4月 当社企画開発本部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役営業統括本部統括副本部長 現在に至る	10,029株
10	玉田健治 (昭和22年10月4日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社事業企画本部業務改革室長 平成11年4月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成15年2月 トップラン・フォームズ(香港)社 代表取締役社長 平成18年4月 当社企画開発本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役情報メディア事業本部長および企画本部、IMS事業本部、商品事業部、オペレーション事業部、国際事業部担当 現在に至る	10,217株
11	森茂孝 (昭和26年12月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社秘書室長 平成14年4月 当社営業統括本部第五営業本部長 平成18年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成18年6月 当社取締役営業統括本部統括副本部長 現在に至る	5,938株
12	関岡修次 (昭和24年3月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社関西事業部第一営業本部長 平成18年4月 当社関西事業部長 平成20年4月 当社関西事業本部長 現在に至る	8,464株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	当社発行株 式の所有数
13	西志村 卓 (昭和24年12月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務本部労務グループ部長 平成17年4月 当社総務本部長 現在に至る	5,391株
14	亀山 明 (昭和30年3月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社日野工場長 平成19年4月 当社製造統括本部統括副本部長 平成20年4月 当社製造統括本部長 現在に至る	5,241株
15	黒羽 二郎 (昭和31年2月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社IMS統括本部企画本部長 平成19年4月 当社IMS事業部長 平成20年4月 当社IMS事業本部長 現在に至る	5,074株

- (注) 1. 取締役候補者足立直樹氏は、凸版印刷㈱の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品の
 売買取引があります。
 その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者櫻井醜氏は、過去5年間に凸版印刷㈱の取締役となっており、その地位および担当は
 略歴欄に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

当社の常任監査役（常勤）山本龍雄氏が平成19年9月29日に逝去されたため、現在当社の監査役の員数は法で定められた最低員数である3名（うち社外監査役2名）となっています。つきましては、内部統制システムの構築等に関連して監査機能の一層の強化を図るため、第2号議案で監査役の定員を5名以内に変更することが承認されることを条件に、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	当社発行株式の所有数
1	永田明裕 (昭和16年7月23日生)	昭和39年4月 凸版印刷(株)入社 平成8年6月 凸版印刷(株)取締役財務本部長 平成14年6月 凸版印刷(株)常務取締役エレクトロニクス事業本部副事業本部長 平成16年6月 凸版印刷(株)専務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成18年4月 凸版印刷(株)専務取締役半導体ソリューション事業本部長 平成20年4月 凸版印刷(株)専務取締役半導体ソリューション事業本部担当 現在に至る	5,000株
2	小山内 鏗 爾 (昭和20年10月4日生)	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役東日本事業部長 平成15年6月 当社常務取締役営業統括本部長代理 平成16年6月 当社専務取締役営業統括本部長 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括本部長 平成20年4月 当社取締役副社長 現在に至る	24,759株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者 永田明裕氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 永田明裕氏につきましては、凸版印刷(株)の取締役財務本部長、専務取締役事業本部長として企業経営を担われた経験と見識を持ち、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。
 4. 社外監査役候補者 永田明裕氏は、現在および過去5年間において、当社の親会社である凸版印刷(株)の業務執行者であり、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。また、同氏は、過去5年間に、当社の親会社の子会社である新潟凸版印刷(株)、凸版滋賀精密(株)およびトッパン・プレシジョンボード(株)の代表取締役となったことがあります。
 5. 永田明裕氏が専務取締役をしております凸版印刷(株)は、当社の議決権の60.7%を保有する親会社であります。なお、永田明裕氏は本年6月に開催されます凸版印刷(株)の定時株主総会最終の時をもって退任し、当社の監査役に就任する予定であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において「年額6,000万円以内」としてご承認をいただいておりますが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は5名となります。これに伴い、監査役の報酬額を「年額7,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月26日(木曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス(「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送(議決権行使書)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と取扱わさせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(ダイヤルアップ接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120 - 173 - 027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

その他ご不明な点についてのお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 - 232 - 711（受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00）

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

株主総会会場ご案内略図 1

(遊歩道からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



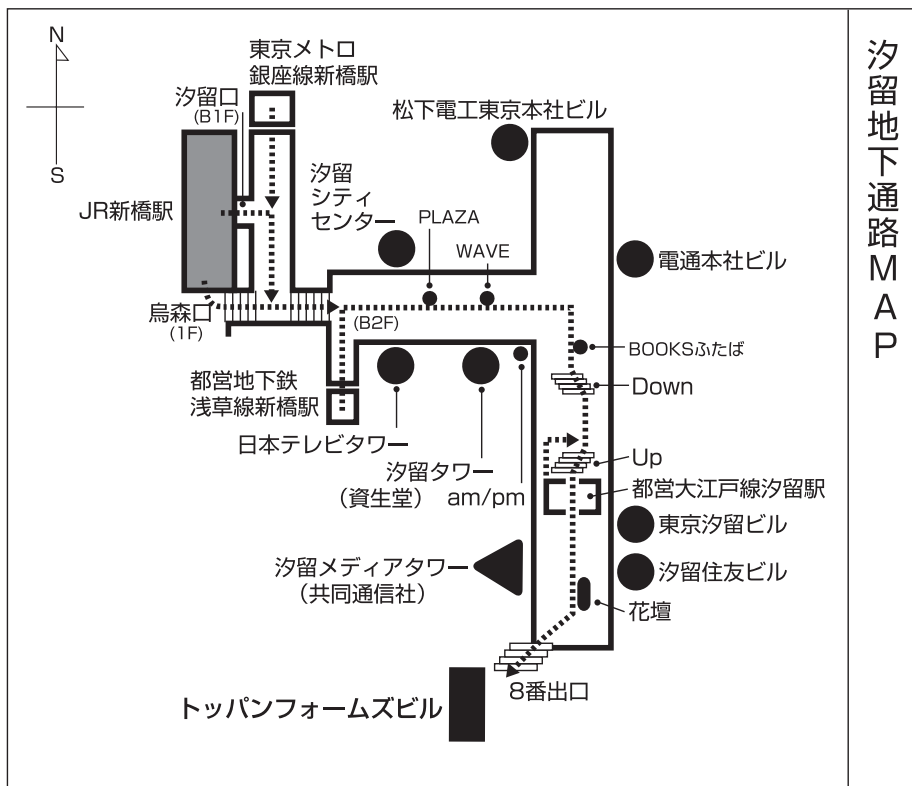
- ・JR「新橋駅」より徒歩約8分
- ・東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- ・ JR、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- ・ 都営大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)